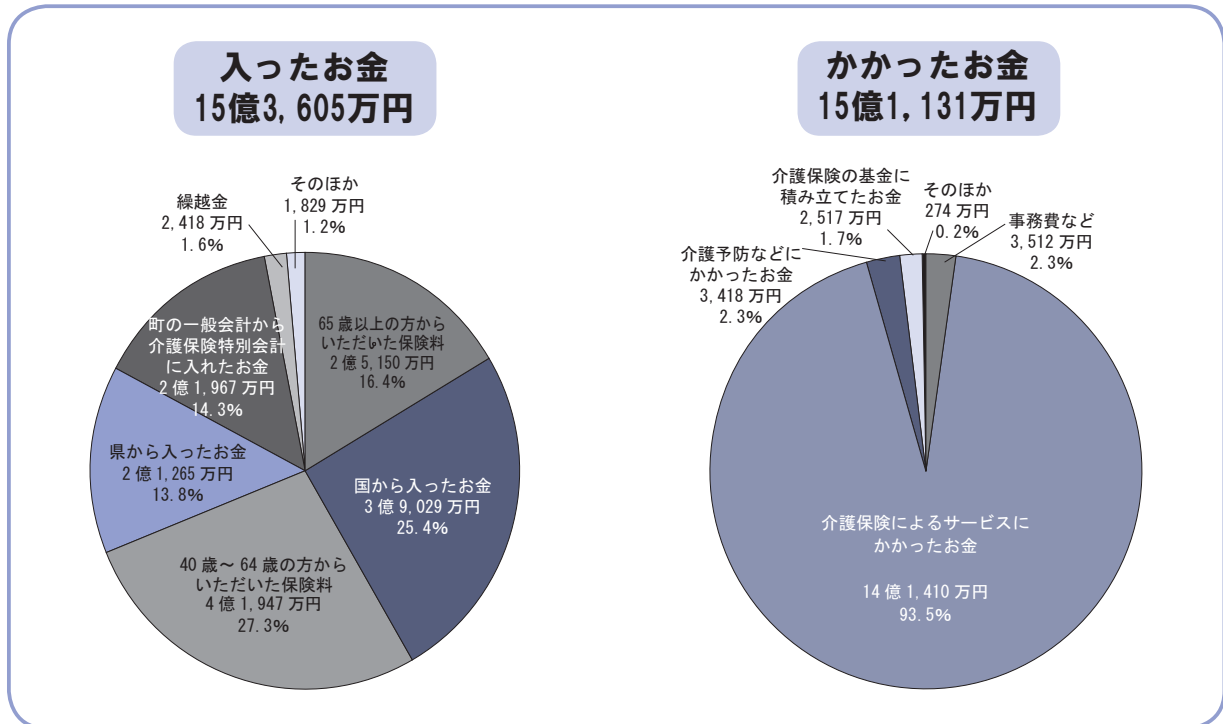


白鷹町の介護保険



平成25年度の介護保険特別会計は、歳入総額15億3,605万円、歳出総額15億1,131万円となりました。介護給付費は、14億1,410万円、昨年度から4.2%の伸びとなりました。65歳以上の方（第1号被保険者）から町が直接いただいた介護保険料は、2億5,150万円でした。平成26年度は第5期介護保険計画の最終年度であり、次期の平成27年度から平成29年度までの第6期介護保険事業計画を策定中です。



◆白鷹町における高齢者の人数や要介護認定を受けた方の人数など

	65～74歳	75歳以上	要介護等認定者数	左のうち介護サービスを利用した人数	自宅や通いでサービスを利用した人数	施設に入所してサービスを利用した人数
平成25年度	1,903人	2,922人	906人	799人	572人	227人
平成24年度	1,844人	2,926人	882人	785人	557人	228人

※同じ月に自宅でのサービスと施設でのサービスの両方を利用された方もいるので、サービスの合計は一致しません。

介護保険制度の改正について

現在、町では平成27年度から平成29年度の第6期介護保険事業計画を策定中ですが、国による新介護保険制度により下記のように変更になる予定です。

【主な変更点】

- 低所得者の保険料の軽減割合を拡大（平成27年度分の保険料から）
- 一定以上の所得のある利用者の自己負担を2割負担に引き上げ（平成27年8月から）
- 低所得の施設利用者の食費・居住費を補填する「補足給付」の要件を見直し
 - 配偶者が住民税課税であれば対象外（平成27年8月から）
 - 預貯金などが単身で1000万超、夫婦で2000万円超の場合は対象外（平成27年8月から）
 - 遺族年金や障害年金などの非課税年金を収入として認定（平成28年8月から）
- 特別養護老人ホームの新規入所者を原則要介護3以上に限定（既入所者は除く）（平成27年4月から）
- 要支援認定者の訪問介護（ヘルパー）と通所介護（デイサービス）を町の事業に移行（時期は未定）
※要支援の方も安心して利用できる制度にいたします。